

催し

南楽園観月祭「いもたき」

新秋を迎え朝夕涼しくなるこの季節に、午後9時まで夜間開園し、月を見ながら風味豊かな「いもたき料理」をご賞味いただき、日本庭園の秋の風情を楽しんでいただく南楽園観月祭を開催します。期間中は竹灯籠で園内をライトアップします。

- ▶ 期間 9月6日(金)～9月23日(月) 18日間
 - ▶ 時間 18:00～21:00
 - ▶ 場所 南楽園中央芝生広場
(宇和島市津島町)
 - ▶ 入園料 大人310円 子ども150円
- 南レク(株) 電話：0895-32-3344



観月祭「いもたき」



いもたき料理



南レク
ホームページ

募集

愛顔の食べきりアイデアレシピ募集

食べ残しを別の料理に作り替えるリメイクレシピや、食材を無駄なく利用する使いきりレシピなど、食品ロスの削減につながるアイデアレシピを募集します。

<応募例>

- ・残り物を組み合わせたリメイクレシピ
 - ・もらいもの野菜を完食する食材使いきりレシピ
 - ・野菜の皮まで全部使った食べきりレシピ
 - ・消費期限間近の食品活用レシピ
- ▶ 募集期間 9月24日(火)まで(必着)
- ▶ 応募資格 個人(性別・年齢不問)
団体・グループ

▶ 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、料理の完成写真を添えて応募先へ郵送、持参、またはメールにより応募してください。応募用紙は愛媛県ホームページに掲載していますが、任意の様式(A4版)に必要事項を記載したもので構いません。

▶ 表彰 応募レシピの中から、優秀アイデア賞3点を選考し、賞状と副賞(賞金3万円)を贈呈します(18歳以下の場合は図書カード)。また、特別賞として、コープえひめ賞、フジ賞を選考します。

愛媛県県民環境部環境局
循環型社会推進課
電話：089-912-2356



愛媛県
ホーム
ページ

お知らせ

建設業退職金共済制度のご案内

建設業退職金共済制度(建退共制度)は、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという業界全体での退職金制度です。

- ▶ 加入できる事業主 建設業を営む方
- ▶ 対象となる労働者 建設業の現場で働く人
- ▶ 掛金 日額310円
- ▶ 特徴
 - ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
 - ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
 - ・掛金の一部を国が助成します。
 - ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
 - ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

詳しくは建退共ホームページをご覧ください。
問い合わせください。



建退共
ホームページ

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共愛媛県支部 電話：089-943-5406

催し

えひめものづくりフェア2019

県内ものづくり職人が大集合！ものづくり体験教室や製作実演、お仕事紹介、技能士作品展などがあり、匠の技に直接触れるチャンスです。ぜひご来場ください。

- ▶日時 9月22日(日) 10:00～16:30
- ▶場所 アイテムえひめ[大展示場A・B]
(松山市大加賀2-1-28)

ものづくり体験教室

- ・光るドロ団子づくり ・壁塗り体験
- ・万華鏡づくり ・クレープづくり
- ・アルコールストーブづくり など

ステージ実演

- ・丸太切り競争 ・フラワー装飾
- ・氷彫刻実演 ・キッズ棟上げ など

展示

- ・熟練技能士作品 ・パネル展示 など

製作実演

- ・人形ロボット制作実演
- ・農業女子トラクタの乗車体験
- ・みきゃんキャッチャー
- がらくたロボット操作体験 など

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課
電話：089-912-2504

お知らせ

集団食中毒防止月間（9月）

9月は集団食中毒防止月間です。夏場の酷暑は思っている以上に体力を消耗し、抵抗力も低下しがちであることから、食中毒に注意することが必要です。

特に、敬老会や運動会、行楽など、集団で飲食する機会のある催しにおいては、次の点に注意し、食中毒予防に努めましょう。

- ①石けんでしっかり手を洗いましょう。
- ②弁当は、食べきり、持ち帰りをしないようにしましょう。
- ③弁当は、常温で長時間放置しないようにしましょう。

宇和島保健所生活衛生課
電話：0895-28-6108

催し

パネルディスカッション「裁判員経験者と考える裁判員制度10年の歩みと今後の展望」

裁判員制度は、5月21日(火)に制度施行10周年を迎えました。この節目において、愛媛大学法文学部では松山地方裁判所の協力を得て、公開型のイベントを開催します。

制度施行後10年間の歩み(制度の説明や運用状況等)を振り返り、専門家(学識経験者や法曹関係者)と県内在住の裁判員経験者によるパネルディスカッションを行います。このイベントは、専門家による解説と裁判員経験者の生の声(感想ややりがいなど)を通して、裁判員制度をより身近に感じていただくことを目的に開催します。ぜひご参加ください。

- ▶日時 10月6日(日) 13:00～16:30
- ▶場所 愛媛大学 南加記念ホール
(松山市文京町3番)

▶プログラム

【第一部】

- ・裁判員制度の説明
- ・裁判員裁判の松山における運用状況、制度の課題等
- ・「刑はどうやって決めるの？」～量刑の考え方について～

【第二部(パネルディスカッション)】

- ・裁判員経験者を交えたパネリスト(大学教授、裁判官、検察官、弁護士)による意見交換

事前申し込みは不要です。当日先着順に整理券をお配りします。また、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

愛媛大学法文学部事務課 電話：089-927-9203

募集

県立新居浜産業技術専門校
令和2年度入校選考（前期募集）

▶募集科目

高等学校卒業者を対象とした2年間課程
メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科

▶入校日 令和2年4月10日(金)

▶願書受付 9月24日(火)～10月18日(金)必着

▶選考試験 10月25日(金)9:30～

▶合格発表 11月1日(金)

資料請求や詳細はお問い合わせください。

愛媛県立新居浜産業技術専門校
電話：0897-43-4123

募 集

**JICA(独立行政法人国際協力機構)
海外協力隊募集**

JICAは、下記の要領でJICA海外協力隊の2019年秋募集を行います。世界約70カ国・1,000を超える仕事が、今必要とされています。あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか？現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力していただきます。

なお、2019年春募集よりボランティア制度が大きく変更されていますので、詳しくはJICAホームページでご確認ください。

▶応募期間 9月29日(日)まで

※原則、ウェブでの応募となります。

▶応募資格

・生年月日が、昭和24年10月1日以降、平成12年4月2日までの方

※希望可能な一般案件の制限：生年月日が昭和48年9月30日までの方は、一部の一般案件のみが対象となります。

※いずれも、日本国籍を有していることが前提となります。



JICA海外協力隊募集事務局

電話：03-6734-1242

JICA四国 電話：087-821-8825

JICA
ホーム
ページ

お知らせ

**省エネを心掛けて
エアコンを上手に使いましょう**

夏に活躍するエアコンですが、冷やし過ぎは電気の無駄になるだけでなく、体にもよくありません。設定温度は28℃が省エネの目安です。扇風機を併用するとさらに効果的です。

また、外からの太陽光の影響も大きいので、カーテンなどで窓から入る熱をさえぎり、冷やした空気をしっかり守りましょう。

エアコンのフィルターは2週間に一度は掃除しましょう。また、室外機に直射日光が当たらないようにすると、冷房効果が上がり、余計な電気を消費しなくて済みます。

一般財団法人四国電気保安協会

愛媛支部城辺事業所 電話：0895-73-1256

募 集

サイパン交流40周年記念事業 無料招待者・プログラム参加費無料招待者を募集

青少年の国際交流事業を企画・実施している公益財団法人国際青少年研修協会では、サイパン交流40周年記念事業の一環として、「サイパン南の島体験ホームステイ」の無料招待者・プログラム参加費無料招待者を募集しています。

海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的としています。お一人で参加される方や、初めて海外に行かれる方が7割以上おられます。事前研修会では仲間づくりからサポートしますので、安心してご参加いただけます。

▶内容 ホームステイ・クリスマス体験・文化交流・地域見学・野外活動等

▶研修国 サイパン

▶日程 12月27日(金)～令和2年1月2日(木)

▶対象 小学3年生～高校3年生

▶定員 無料招待1名、プログラム参加費無料招待5名

▶応募方法 電話か当協会ホームページで資料請求のうえ、はがきでご応募ください。定員を超える場合は厳正な抽選を行い、招待状の発送をもって発表にかえさせていただきます。

▶締切 10月18日(金)

※当日消印有効

公益財団法人国際青少年研修協会

電話：03-6417-9721



協会
ホーム
ページ

募 集

**一緒に働きませんか
愛南町シルバー人材センター会員募集**

愛南町シルバー人材センターでは、一緒に仕事をしていただける会員を募集しています。概ね60歳以上の方が対象で、各自のご都合に合わせて就労できます。

余暇活用、収入補填、社会貢献、健康増進など、さまざまな目的で多くの高齢者が活躍しています。詳しくはお問い合わせください。

愛南町シルバー人材センター

(御荘老人福祉センター1階)

電話：73-2900

募集

防衛大学校・防衛医科大学校学生募集

防衛大学校学生一般

- ▶ 応募資格 高卒(見込み含む)21歳未満の方
- ▶ 第一次試験日・場所
11月9日(土)・10日(日)
宇和島市明倫公民館

防衛医科大学校(医学科・看護学科)学生

- ▶ 応募資格 高卒(見込み含む)21歳未満の方
- ▶ 第一次試験日・場所
【看護学科】10月19日(土)
松山青少年センター
【医学科】10月26日(土)・27日(日)
松山大学
- ▶ 受付締切 ともに9月30日(月)

※防衛大学校学生採用試験には、推薦および総合選抜コース(受付締切9月9日(月))もあります。

自衛隊宇和島地域事務所
電話：0895-23-5431



自衛隊
ホーム
ページ

お知らせ

10月1日(火)～7日(月)は公証週間です
「未来への約束を、公正証書が守ります」

10月1日(火)から7日(月)は公証週間です。

公証役場では、当事者の依頼により、(1)公正証書の作成、(2)私署証書や会社等の定款に対する認証の付与、(3)私署証書に対する確定日付の付与などの事務を行っています。

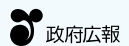
公正証書には、遺言公正証書、任意後見契約公正証書などがあります。公正証書は、法律の専門家である公証人が作成する公文書であり高い証明力があります。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公証役場では、電話による相談を実施しています(相談は無料)。また、10月6日(日)は公証役場を開庁し、無料で相談を受け付けます。詳しくは最寄りの公証役場にお問い合わせください。

宇和島公証役場 電話：0895-25-2292

お知らせ



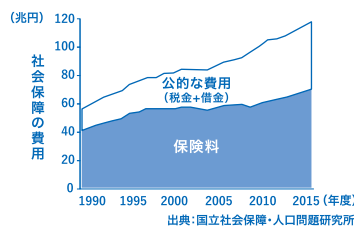
2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索

